

<お知らせ>

平成 29 年 11 月 7 日
福井県農業信用基金協会

農業災害特別資金における保証料率の引下げについて

この度当協会は、本年 10 月に発生した台風 21 号により被害を受けられた農業者の皆様への農業経営の維持回復を図るため、当会における債務保証料率について、年 0.2% 引下げを行うことといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 軽減内容

通常保証料率	軽減保証料率
年 0.4%	<u>年 0.2%</u>

2. 軽減対象

平成 29 年 11 月 7 日(火)から平成 29 年 12 月 29 日(金)までに福井県の利子補給申請が受付されたものを対象とします。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>
担当部署 業務部業務課
TEL:0776-27-8297